



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

国民生活基礎調査に ご協力ください

4月下旬からそれぞれの調査日の前後にかけて、調査員が対象世帯を訪問しますので、ご協力をお願いいたします。

■国民生活基礎調査(世帯票・健康票・介護票) 調査日は6月2日(木)。世帯状況や医療保険、就業、健康、介護などに関する調査

問▶保健総務課☎(883)1170

■国民生活基礎調査(所得票、貯蓄票) 調査日は7月14日(木)。所得および貯蓄に関する調査
問▶保護第二課☎(866)8941

北部墓地の 使用者を募集します

北部墓地(飯島字堀川)の使用者を募集します。募集案内をよく読んでお申し込みください。

対象▶①②③のすべてを満たすかた
①市内に住所または本籍がある
②市内に住所があり、独立した生計を営む保証人を届け出できる

*ただし、3親等以内の親族は市外に住所を有していても保証人として選定できます。

③遺骨がありながら墓地がなく寺院や自宅に保管している、または改葬(現在の墓地から遺骨を移すこと)を希望する

募集区画数▶70区画(4㎡)
永代使用料▶28万5千円
管理手数料(年額)▶3千189円

募集案内の配布窓口▶生活総務課(市役所分館3階、新庁舎では1階)、各市民SC(東部を除く)、アルヴェ駅東SC。市ホームページからも入手できます

申し込み▶5月10日(火)から12月28日(水)までの平日、午前8時30分～午後5時15分に生活総務課へ

●問い合わせ
生活総務課☎(866)2074

山菜採りシーズン 遭難にご注意ください

毎年、春山へ山菜採りに出掛けて遭難する事故が多発しています。慣れた山でも油断は禁物です。ご注意ください。

■山菜採りに行くときのポイント

- ・一人で山に入らない
- ・服装は目立つ色にする
- ・携帯電話・鈴・笛などを持つ
- ・非常食を持つ

登山届を提出してください

登山するかたは、必ず事前に最寄りの警察署などへ登山届を提出してください。県QRコード

内における登山届は、スマートフォンや携帯電話などから電子申請ができます。



▶秋田県防災ポータルサイト
<http://www.bousai-akita.jp/>

●問い合わせ 防災安全対策課
☎(866)2021

山菜の食中毒に ご注意ください

有毒な植物を山菜と間違えて食べ、食中毒にならないよう、正しい知識を身につけましょう。

▶食用だと確認できない植物は、絶対に食べない

▶新芽や根だけで種類を見分けられない。正しい知識、鑑別法は専門家の指導を受ける

▶山菜採りでは有毒植物が混ざらないように注意する。シドケ(食用)とトリカブト(有毒)は、間違えやすいので特に注意する。また、畑や庭でも、ニラ(食用)とスイセンの葉(有毒)を間違えることが多いので注意する

●問い合わせ 衛生検査課
☎(883)1181

ツツガムシ対策は万全に

屋外での活動時は、ツツガムシによる感染症にご注意ください。

ツツガムシ：病原体を持っていて、5～14日後に発症。症状は全身倦怠感、食欲不振、頭痛、発熱など。発症して3～4日目に発疹が出る。刺し口は内股や下腹部など柔らかい部位に多い

予防のために

- ・野山や河川敷、草むら、やぶなどに入るときは長袖・長ズボン、帽子、手袋を着用するなど、肌を出さない服装にする
- ・帰宅後は刺されていないか確認し、早めに着替えて入浴し、身体をよく洗い流す
- ・着ていた服などは室内に持ち込まず、すぐ洗濯する

症状が出たら早めに受診を

頭痛やだるさが強く、高熱が続いたり、さらに発疹が出てきたときは、ツツガムシの可能性があるかもしれません。我慢せずに医療機関を受診しましょう。発病前に屋外で活動した時は、そのことを医師に伝え、身体に疑わしいかさぶたがあれば診てもらいましょう。

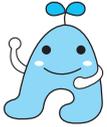
●問い合わせ
健康管理課☎(883)1180

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>



平成28年度 家庭ごみ処理手数料 相当額の使い道

☎ 環境都市推進課 ☎(863)6632

秋田市ではごみ減量のため、市民のみなさんに家庭ごみ用有料指定ごみ袋1袋あたり1円の処理手数料を負担していただいております。全額をごみ収集運営費に充てています。

この手数料相当額は、市の条例などで使い道の範囲を定めており、ごみ減量などの事業費に活用しています。今年度は、手数料収入を4億5,000万円と見込んでおり、右表のとおり活用します。

家庭ごみ処理手数料歳入予算額
4億5,000万円

↓
特定財源として直接充当

ごみ収集運営費 4億5,000万円

↓
相当額を一般財源から充当

平成28年度に家庭ごみ処理手数料相当額を活用する事業

① 家庭ごみ減量などの対策事業	ごみ集積所の美化	1,143万7千円
	生ごみ減量の促進	243万5千円
	集団回収の普及促進	1,836万4千円
	資源化物の祝日収集	1,420万7千円
	古紙回収の促進・支援	2,162万5千円
	ごみ減量の情報発信	1,320万5千円
	不適正排出対策	286万5千円
	不法投棄対策	1,632万8千円
	使用済み小型家電の回収・リサイクル	273万5千円
	家庭ごみ処理手数料収納管理関連経費	1,529万5千円
	計	1億1,849万6千円
② 環境対策事業	地球温暖化対策	
	再生可能エネルギー導入支援事業	2,094万9千円
	次世代エネルギーパーク運営経費…再生可能エネルギー施設の見学体制の整備やPRを行う経費	267万 円
	情報統合管理基盤運用経費…効率的なエネルギー管理で市有施設の省エネを推進	2,593万4千円
	地域ESCO事業…建物の省エネ診断・改修・維持管理などを事業者へ委託し、エネルギーを削減する事業	816万5千円
	未来の暮らし創造事業(ライフスタイル変革事業)	45万2千円
	地球温暖化対策推進経費	288万4千円
	まちあかり・ふれあい推進事業(7,443万6千円の内)	306万 円
	大森山公園整備事業(LED化部分)(2,488万6千円の内)	625万6千円
	森林環境保全整備事業	382万3千円
	森林整備地域活動支援事業(1,110万円の内)	277万5千円
	造林事業(1,304万7千円の内)	156万8千円
	吸収源対策公園緑地事業(3,000万円の内)	150万 円
	道路附属施設改修事業(LED化部分)(2億円の内)	810万 円
	市営住宅共用部照明LED化事業(3,137万円の内)	1,033万7千円
生活環境の保全に寄与する事業		
微小粒子状物質(PM2.5)成分分析調査業務委託	803万1千円	
計	1億 650万4千円	
③ 一般廃棄物処理施設整備基金積立金	2億2,500万 円	
合計(①+②+③)	4億5,000万 円	

■ 地域振興基金積立分の充当事業 * 同積立分のH28年度末残高見込みは2億81万3千円。

市営住宅共用部照明LED化事業(3,137万円の内)	691万7千円
----------------------------	---------

不妊治療へ助成します

■ 特定不妊治療

市が指定する医療機関で特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた場合の治療費を助成します。

国の制度改正により、平成28年度から、年齢や回数などの助成内容が変わりました。

対象▶前年所得の合計が730万円未満の夫婦で、治療期間初日の妻の年齢が43歳未満のかた

助成上限額▶1回の治療につき20万円(初回は30万円、一部治療は10万円)。男性不妊治療はさらに15万円まで上乗せ

助成回数▶初めて助成を受けた時の治療期間初日の妻の年齢が40歳未満のかたは通算9回、40歳以上のかたは通算3回

* 過去の助成回数も含めます。

■ 一般不妊治療

人工授精などの一般不妊治療を受けた場合の治療費を、新たに助成します。

対象▶前年所得の合計が730万円未満の夫婦

助成上限額▶1年度あたり5万円。通算2年間

● 問い合わせ 子ども健康課

☎(883)1172